

平成28年度事業計画書

社会福祉法人はりま福祉会
せいりょう園

基本理念

今年度は「社会福祉法人改革」の年です。「評議員会が議決機関」「理事会が執行機関」となり、「組織と事業と資金」の公益性を確保します。高齢者が『要介護や認知症』になって迎える最期を他者に委ねる姿は、人間固有の「思想と社会性」を養い「多様で柔軟な人と社会」への「道標」となるものです。其の『存在』を支える事が公益性の原点であり、介護は「新たな命の誕生と成長と教育」を育み「持続可能な社会」の実現に貢献する、尊い事業です。

(1) 平成28年度事業方針

- ① 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業を稼働させ、高齢者が地域社会の一員として人生を締め括る暮らしを支えます。まずはサ高住やケアハウスにお住まいの要介護の方々を最期まで支える体制と人員を整え、野口町地域へ拡大します。又、特養やグループホームに入所している方が、サ高住に移り住み、或いは自宅に帰る事、も視野に入れて運営します。
- ② 新築のアトリエを活用し、認知症の人に学ぶ集いの場『りょうえんカフェ一番星』を常設で開きます。陶芸や造形・書道・ピアノ教室などを開いて地域の人や近隣の子供達との接点を創り出し、更には、地域にお住まいの外国出身の方々との触れ合いを模索し、多様で柔軟な人と社会への途を拓く「学びの家」を目指します。

(2) 平成28年度業務指針

1 認知症の人の介護

認知症の人は、長年の生活で培った感性や感覚・経験則を駆使して『主役』として生きています。地域の人やご家族と協働して「主役に相応しい環境」を整え、敬意を持って其の「存在」を支え看取ります。

『造形教室』で現れる認知症状の違いは個別処遇の目安となり、『自彊術体操』で自ら心身の調和を図り、安心ホルモンの分泌を促す『自彊術療法』にはご家族や地域の方の参加を呼びかけます。『音楽療法』は五感に刺激を与え、生のピアノ伴奏で思い出の曲を歌う『ピアノ教室』は正に回想療法です。

2 ケアプランとリスクマネジメント

主役として自らの暮らしを決める主体性を尊重して自立支援に努め、人として不合理なリスクは排除しながら、『引受けるべき妥当なリスク』とその対処をケアプランで明らかにします。

3 食事と健康管理

食べる事は生きる為の原点です。そして食べる事が出来なくなった時には、調理の音や匂い、食事の気配・雰囲気は「生」を実感する瞬間です。生活の気配に浸る喜びを感じながら人生を締め括って欲しいと願い、調理を行います。口腔内の保清に努め、自然の摂理に沿った生命活動を支え、『健やかな最期』に寄り添います。

サ高住や地域の方で昼食・夕食を希望される方にお弁当を配り、地域包括ケアの一端を担います。

4 サービスの向上に向けて

自由な暮らしと安全で良好な生活環境の確保に向けて、感染症対策、身体拘束・行動制限の廃止、等々について常に職務を点検し、変更・改善に努めます。海外研修・外部研修会・内部研修会・各種会議を通じて、職員相互に切磋琢磨し、専門職としての技術を磨き、職業人としての資質を高めます。

5 事故への対応

日々機能が低下する暮らしの中で、不測の事故は起り得る事を前提として、迅速かつ適切な対応と丁寧な説明を旨として対応します。3名の第三者委員を中心に『サービス改善委員会』を毎月開催して、適切な対応と業務の改善に努めます。

6 防災避難対策

火災・地震・水害など災害時には自力で避難できない人が大半であり、火災を想定して年に2回、初期消火と避難誘導の訓練を行います。地震や台風等大規模災害も想定し、『福祉避難所』としての役割も考慮して、地域と連携した避難訓練を企画します。非常食を3日分以上に備蓄して年に1回は非常食を食し、防災意識の向上に努めます。

7 季節毎の行事

年初の初詣でから年末の餅つきまで、季節に応じた行事を取り入れて自然の変化を感じ、ご家族や地域との接点を拓けます。夏祭りは、地域のボランティアグループや障害者団体等の協力を得て、未来の共生社会を目指す試みとして、様々な工夫を重ねます。

(3) 平成28年度個別事業計画

1 特別養護老人ホームせいりょう園(ユニット型30人)の運営

ユニット型の個室はご利用者自身の住居であり、主役として自らの生命力を存分に発揮して懸命に生きる姿は地域社会の一員であり、身体拘束や行動制限は行わずに最期まで支えます。

2 地域密着型特別養護老人ホームせいりょう園(20人)の運営

個室仕様の2人部屋で、行き交う人の気配を感じ、東西両端のキッチンから漂う匂いや雰囲気にも包まれて、生きている事を実感する喜びの中で、人生の最終章を生き抜いて欲しいと願い、主役の暮らしに相応しい『居住空間』を整えます。

3 軽費老人ホーム『ケアハウスせいらいよう園』の運営

バス・トイレ・キッチンを備えた完全個室で、老いによる心身の機能低下と折合を着け、人生の締め括りを見据えて暮らす終の棲家として最適です。当面は外部の介護サービスを利用し、ご家族と協働して最期まで支えます。将来的には特定施設入所者生活介護を視野に入れ、施設介護が陥り易い閉鎖性の無い居住空間を実現します。

4 指定短期入所生活介護事業（ショートステイ）の運営

人生の最終章を自宅で過ごす為の計画的利用と、看取りの場として短期利用する場合があります。何れの場合でも生活空間として心地よい居場所でありたいと願います。夫々の固有の関係性を拡げ、主治医や訪問看護師・ケアマネジャー等の多職種のスタッフも関与して、人生の最終章を彩る幸福感のある暮らしの実現を目指して、事業を展開します。

5 指定地域密着型通所介護事業（デイサービスセンター）の運営

自然の変化や他者の視線を感じ取って、生活空間の中で自らの居場所を探る力を養い、老いを受容して人生の仕上げに備えて頂きたいと願い、目先の予防や健康への願望ではなく、老いの途を支える『感性と感覚』に働き掛ける工夫を凝らし、くつろぎの場で調理を行います。土・日も含めて毎日の運営を目指し、地域支援事業にも取り組みます。

認知症対応の小規模な共用型デイサービス2か所（各定員3名）と、利用者の特性に応じて利用を分担し合い、地域社会との関係性を拡げます。また、児童や障害児者との接点も模索したいと考えます。

6 老人居宅介護等事業の運営

① 指定訪問介護事業（ホームヘルパーステーション）

② 指定地域密着型定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業

重度の要介護者が、地域社会の一員として自らの居宅で人生を締め括る暮らしには、訪問介護の充実が欠かせません。調理や清掃などの家政行為が中心となって創り出す生活空間で、生活援助技術・身体介護技術・看取り介護技術等の習得に努めます。介護保険対象から外れる生活支援サービスにも努めて、人生の仕上げの暮らしを最期まで支えます。

2つの高齢者住宅の『安否確認と生活相談』を担当し、希望者には弁当を届ける役割を担います。更に『地域サポート型特養』の窓口として、地域全体に生活支援事業を展開する途を拡げます。

7 指定訪問看護事業（訪問看護ステーション）の運営

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の看護部門を担い、かかりつけ医と連携して、訪問看護師がご本人のみならずご家族や介護職をも支えます。医療的な処置を受けながら、人生の仕上げの時を迎える高齢期の暮らしで、自然の摂理に沿った営みに潜む『QOLやQOD』に配慮して緩和ケアに努め、幸福な想いの溢れる自らの生活空間で、人生を締め括って欲しいと願い、訪問看護を提供します。

8 指定居宅介護支援事業（介護相談室・ケアプラン作成）の運営

要介護の高齢者が、地域社会の一員として最期まで居宅で生活することを目指してケアプランを作り、家族や関係者との調整に当たります。高齢者が主役として人生を締め括る過程は、ご家族にとっても、地域の人々にとっても、介護職にとっても、貴重な経験の宝庫です。ご本人にとっては人生で最後の自己実現であり、次世代の人にとって、人生を締め括る姿を見届ける経験は、思想や社会性を育む貴重な『原体験』となります。出産や子育てを支える思想を育み、未来に希望をつなぐ地域包括ケアシステムの原点を支える事業です。

9 指定認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）の運営

認知症の人は、『人格崩壊の過程にいる人』ではなく『ベストを尽くして懸命に生きている人』であり、その生き様から多くの事柄を学び取ることができます。長年の生活で培った感性・感覚と経験則で他者との距離を測り、居場所を探り、適度な関係性を築く社会生活の適者です。介護現場の観察力と発信力を高め、運営推進会議を通して、地域の人々に認知症の人から多くの学びが在る事を伝えて行きます。

2つのグループホームには、夫婦で入居できる部屋が有る事を周知し、定員3人の共用型デイサービスの利用者を募り、認知症の人が小さな生活空間の中で自らの生活感覚を発揮する暮らしを通じて、地域社会の一員としての暮らしを維持し、認知症の人の居場所を地域に拡げます。

10 指定小規模多機能型居宅介護事業『輝きの家ながすな』の運営

高齢者が例え一人暮らしであっても、自らの居宅で最期を迎えるまでの生活を、総合的・包括的に支えるケアシステムであり、訪問介護を中心に多機能性を発揮して、ご家族やご友人とも協働して適度な距離を測り、人生を締め括る姿を支えます。

運営推進会議を通して、認知症や要介護のお年寄りとの関わりから多くの学びが得られる事を地域の人に伝えたい、と考えます。

11 「リバティかがわ」「自愛の家さくら」の運営

バス・トイレ・キッチン、感覚を刺激する生活の必需品です。そして、

適度な密度のコミュニティの中で他者と係わり、適度な距離とタイミングで介護サービスを利用して、『主役』として人生を締め括って頂きたい、と願います。2つのサ高住は、要介護になっても、認知症になっても、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能ホームなどのサービスを利用して最期まで暮らし、次の世代に社会を引継ぐ役割と責任を果たす為に最適の、『地域包括ケアのモデル住宅』です。『安否確認と生活相談』には、せいりょう園のホームヘルプステーションが当り、老人介護支援センターがサポートします。

12 鍼灸マッサージ治療センターの運営

認知症や要介護になる惧れを感じているお年寄りには、心の内に生じてくる不安に対して折衝を着け、安心感や信頼感を生み出す心の拠所が必要です。マッサージや指圧・柔道整復術は、生物学的な治療効果と同時に、人の手が触れる感覚が他者への信頼感や安心感を生み、心地良さや安息感を与える優れた技術です。介護の原点にも通じる高度な技術を入居するお年寄りに提供しながら、地域の多くの皆様にも利用して戴きたいと願います。職員の福利厚生も担います。

13 せいりょう園喫茶ルーム『ラヴィック』の運営

高齢者向の味と栄養価に配慮した食事を提供し、近隣の人にも利用して頂けるように努めます。車椅子のお年寄りや認知症の人がご家族とお茶を飲み談笑しています。地域の人が打合せの場として利用し、職員が入り混じって昼食を摂り、コーヒーを飲んでいきます。エントランスには様々な情報を発信し交換できるスペースを設けて、様々な人々が何気なく触れ合える場を目指します。

14 せいりょう園老人介護支援センターの運営

『地域サポート型特養』の窓口として地域包括ケアシステムの拠点の役割をめざして、下記業務と共に地域交流事業を企画し運営します。

- ☆ 入所待機者の個別の待機状況を把握し、多様な解決策を提示します。
- ☆ 地域支援事業を多様な形態で実施するボランティアな組織を育成し、支援します。
- ☆ 『加古川認知症の人と家族・サポーターの会：元気会』の定例会場を提供し、活動を支援します。
- ☆ 認知症の人に学ぶ『りょうえんカフェ一番星』を開催します。
- ☆ 第三者委員を中心に毎月『サービス改善委員会』を開きます。
- ☆ 職員の資質向上を意図した企画・研修・相談を行います。

◎地域交流事業を企画します

ご利用者の自立と主体性を尊重し、ご家族や地域の人々との交流を深め、

法人事業と介護業務への理解と信頼を高めることを目指して、以下の取組を企画し実施していきます。

- ① のびのびルーム：ご利用者の自主サークル活動・13時～
月：自彊術、火：映画、水：カラオケ、木：自彊術
場所：せいりょう園支援センター地域交流ホール
- ② 共生の会：シニア世代の勉強会・毎月第1月曜日18時30分～
- ③ 介護について語ろう会：毎月第4金曜日14時～
- ④ 機関紙『せいりょう園』の発行：月刊
- ⑤ 木野雅之ヴァイオリンリサイタル：7月9日（土）予定
- ⑥ ロンドンアンサンブルコンサート：12月予定
- ⑦ せいりょう園陶芸教室：指導・喜多千景・中本万理恵、顧問・川西幹夫
：月3回、日曜昼・月曜午後はアトリエにて
：金曜午後は地域交流ホールにて
- ⑧ 仏教講話：ご住職持ち回りで法話を聞く会、毎月第1月曜日15時
- ⑨ ピアノ教室：金曜日10時～藤城亜紀子先生のピアノ伴奏で歌う会
- ⑩ 自彊術療法：水曜日15時～佐藤鈴子奥伝師範の指導により、安心ホルモンの分泌を促す療法の実技指導、地域交流ホールにて
：日曜日10時～グループホームまどかにて
- ⑪ 音楽療法：水曜日14時～15時、築山佳奈子先生の指導で合唱・合奏を楽しみながら、リズム感覚の活性化を図る試み
- ⑫ 造形教室：金曜日10時～11時、喜多千景先生・中本万理恵先生の指導により小麦粉粘土を使って造形的な感覚の活性化を図る試み。「せいりょう園グループホーム」「グループホームまどか」の2カ所で実施
- ⑬ 書道教室：1・3火曜日13時～、土井清子先生の指導と近隣の皆様の参加を得て、一緒に練習します
- ⑭ ボランティア活動の推進と募集：のびのびルームの世話、手芸、園芸、折り紙、書道、等々をお年寄りとご一緒に共々楽しむボランティアの方が、個人やグループで多数参加して下さっています。新たな方々の参加を歓迎します。
- ⑮ 街角コンサート：リバティかこがわ1階廊下に置いてある自動演奏ピアノを弾いて、『街角コンサート』を開いて頂ける方を募集します。
- ⑯ 「安心できる地域ケアを考える会」定例会の会場を提供します。
：毎月第四火曜19時～21時リバティかこがわ2階

15 その他事業

社会福祉法人の公益性を自覚し、地域社会で生き辛さを抱えて暮らしと向

き合う人々を支援する事業を模索します。

- ・「自愛の家さくら」1階の2つの空テナントには、地域医療や子育て・障害者支援につながる事業所を誘致します。
- ・知的障害・精神障害・若年認知症の方々の社会・就労活動を支援する事業を模索します。
- ・近隣の町内で空家になった民家を、カフェやサロンや共同住宅として活用する途を探ります。
- ・加古川市に在る4つの矯正施設を満了出所した人の生活を支援する途を探り、『人間再生の街加古川』の実現を目指します。